

枚方市

生涯学習推進基本指針



平成 27 年 3 月

枚方市

目次

■ 『生涯学習とは』	1
■ 枚方市の生涯学習のあゆみ	2
I 生涯学習推進基本指針の目的	3
II 基本指針の位置付け	3
III 基本指針	4
1. 市民の学びを支える	4
(1) 学びのきっかけづくりと学びの場（機会）の提供	
(2) 学びの場（場所）の提供	
2. 学びの成果の活用を支える	6
(1) 学びの成果を活用できる場の提供	
(2) 学びの成果を活用できる仕組みづくり	
3. つながりを支える	7
(1) 学ぶもの同士のつながりを支える	
(2) 市民・事業者・大学・地域のつながりを支える	
(3) 世代間交流を支える	
IV 進行管理	8

■ 『生涯学習とは』

「生涯学習」とは、昭和40年（1965年）に、フランスの教育思想家ポール・ラングランがユネスコの「成人教育推進国際委員会」において提唱した、教育が全生涯にわたって続けられ、あらゆる社会において様々な教育と調和と統合を図られるべきであるという「生涯教育」の考え方を基礎にしています。

その後、わが国においては、昭和56年の中央教育審議会答申において、「今日、変化の激しい社会にあって、人々は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。これらの学習は、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものであり、必要に応じ、自己に適した手段・方法は、これを自ら選んで、生涯を通じて行うものである。その意味では、これを生涯学習と呼ぶのがふさわしい。」とされました。

また、生涯学習の理念については、教育基本法第3条で、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」と規定されています。

「生涯学習」は、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。このように「生涯学習」という言葉の意味は幅広いものですが、これら「生涯学習」は各個人が自発的意思に基づいて行うことを基本とし、手段についても必要に応じて、可能な限り自己に適した手段及び方法を自ら選びながら行うものであることに留意する必要があります。

■ 「マナビィ」

「マナビィ」は、文部科学省の依頼により、故・石ノ森章太郎（漫画家）さんが無償でデザインした生涯学習のマスコットです。生涯学習の「学び」とみつばちの「Bee」を合わせて「マナビィ」と名付けられました。



■ 枚方市産業振興キャラクター「ひこぼしくん」

地域に古くから伝わる「七夕伝説」を活用して産業を活性化しよう、という市民グループの提案をきっかけに、公募により決定しました。

市内産業の活性化とともに、出会いやつながりのシンボルとしても広く活躍していきます。

■ 枚方市の生涯学習のあゆみ

枚方市は、昭和 30 年代の当時東洋一といわれた香里団地の誕生や、昭和 40 年代の楠葉でのニュータウンの開発などを契機に、人口が急増しベッドタウンとして発展してきました。

新しい市民が増える中で、「枚方のことが知りたい」「地域でつながりをもちたい」「まちのことを考えたい」と市民サークルや地域団体が生まれるとともに、枚方市教育委員会は、後に「枚方テーゼ」と呼ばれる社会教育に関する提言をまとめるなど、音楽や文学をはじめとした文化活動、まちの歴史やくらし、子育て、教育などをテーマにした学習活動などが活発に展開されました。

また昭和 57 年からは、市民の主体的な活動を支える拠点を整備する観点から社会教育法に基づく公民館の建設に取り組みました。

その後、平成 2 年の生涯学習の振興のための法整備も踏まえ、市は、幅広い市民の学びを支えその成果を生かすため、平成 18 年 10 月、社会教育行政の枠組みの中で利用者を制限してきた登録制度を廃止し、生涯学習活動であればすべての市民が利用できる生涯学習の拠点として総合行政部門の生涯学習市民センター（以下この項において「センター」という。）とし、生涯学習推進体制を再編しました。市内に 9 か所あるセンターは、集会室や料理室、ホールのほか、一部に美術創作施設も備え、様々な学びの拠点として多くの市民に利用され、障害者との交流や子どもから高齢者まで世代を超えた交流の場としての役割も果たしています。

また、枚方の市民文化の特色の一つである人形劇活動は、市が主催した人形劇製作の講座をきっかけに、アマチュア劇団が続々と誕生し、横断的な市民団体である「枚方人形劇連絡会」が組織され、毎年 3 月に開催する「ひらかた人形劇フェスティバル」は、市と市民団体が連携した枚方を発信するイベントになっています。また、市内に 50 以上ある合唱団体はその多くがセンターを拠点に活動し、秋の市民合唱祭では互いの成果の発表、交流につなげています。

センターでの様々な出会いをきっかけに、子育て情報を交換するサークルや、アルコール依存症、うつ病、食の問題を考える団体、手話や朗読グループなど、文化活動や学習活動、ボランティア活動の輪が幅広い世代で広がっています。

このように市民の主体的な生涯学習活動は、市民一人一人の生きがいや自己実現につながるとともに、自分の居場所や仲間づくり、地域とのつながりを生んでいます。様々な活動を通して、社会の課題を知り考える機会にもなり、地域の活性化やまちづくりにも大きく役立つなど、生涯学習は市民個人にとっても、枚方のまちにとってもなくてはならない大きな価値を持つものとなっています。今後はより一層、学びの成果を人のために役立てたり、地域や社会に活かすことで、さらなる自己実現や生きがいづくりが図れるような方向性が求められています。

I 生涯学習推進基本指針の目的

枚方市における生涯学習推進の方向性を提示

＜行政における生涯学習推進のあり方を整理＞

昨今、「生涯学習」という言葉と意味合い自体が普遍化してきており、本市における生涯学習に対する市民意識についても、これまでの取り組みにより十分醸成されてきていると考えます。この背景のもと、行政として生涯学習を推進するためのあり方も含めた生涯学習推進の基本的な方向性・考え方を示すために、生涯学習推進基本指針（以下「基本指針」という。）を策定します。

II 基本指針の位置付け

今回策定する基本指針は、「枚方市生涯学習ビジョン」（平成 15 年策定）及び「枚方市生涯学習推進基本計画」（平成 21 年策定）を統合整理したものです。

枚方市生涯学習ビジョン（以下「生涯学習ビジョン」という。）は、生涯学習を通じて「枚方市の新たな将来像」を創り出すため、本市における生涯学習推進の基本方向や重要な視点、基本的な施策を示すことを目的として策定しましたが、策定から 10 年以上を経過し、時代背景の変化により、施策・事業等について現状と異なるものが多く見受けられるようになりました。

また、枚方市生涯学習推進基本計画（以下「基本計画」という。）は、『生涯学習推進施策の基本的な考え方と方向性を示すことで、「住みたい、住み続けたまち」の実現に必要な地域人材を育み、市民の「学びの力」を高め、学びをまちづくりに生かす』ことを目的に、平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間の計画期間として策定しました。基本計画は、「学び続けるよろこびのあるまちをつくる」ための「生涯学習のまちづくり」に関わる分野の包括的な計画として位置付けし、体系的に整理した計画となっていました。その後社会情勢も変化し、一定生涯学習についての市民意識も醸成され、市民の自主性の高い活動が定着してきたことから、この基本計画の役割は果たせたものと考えました。

今後は「生涯学習ビジョン」と「基本計画」とを統合整理し、「基本指針」として策定するものです。

Ⅲ 基本指針

枚方市は、一人一人が生涯を通じて学び続けることが生きがいの一つとなり、生涯よろこびをもって学び続けることのできる社会を目指します。

その中で、多様なニーズに対応する「学びのきっかけづくり」と「良好な学びの場」を提供・維持するため、1. 市民の学びを支える、2. 学びの成果の活用を支える、3. つながりを支える、を基本指針として、これらに基づく生涯学習の取り組みを推進することで、市民の生きがいづくりや課題解決に寄与し、よりよいまちづくり、豊かなまちづくりにつなげていきます。

1. 市民の学びを支える

(1) 学びのきっかけづくりと学びの場（機会）の提供

① 市民が自発的に学習できる機会の提供

より多くの市民が、一人一人の多様な個性・能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくために、そのライフステージや置かれた状況に応じた学びのきっかけづくりと学びの機会を提供します。

主な取組事例

- 市民との協働事業
- 生涯学習講座
- 文化芸術事業
- 高齢者のいきがいきづくり事業

② 現代的・社会的課題に関する学習機会の充実

個人や地域が抱える課題が多様化・複雑化する中で、現在の社会情勢に対応した人づくり・地域づくりを進め、自らの課題を自らで解決できる自立した個人や他者と協働しながら主体的に地域社会の課題解決を担うことができる力を育むため、現代的・社会的課題に関する学習機会を充実させます。

主な取組事例

- 人権や平和に関する学習事業の推進
- 男女共同参画社会に関する学習事業の推進
- 防災・防犯・消費生活等の生活に関する学習事業の推進
- 福祉・健康・医療に関する学習事業の推進
- 環境・リサイクル・ごみ問題に関する学習事業の推進

③ 学習機会に対する情報提供の充実

市民が自ら適切な学習機会を選択し、自主的に学ぶことができるよう、生涯学習情報の提供や、学習者のための相談体制の充実に努めます。

主な取組事例

- 学びの場の情報提供
- 生涯学習に関わる情報提供の充実
- 学習者の相談体制の充実

（２）学びの場（場所）の提供

生涯学習市民センターを学びの拠点として活用する他、様々な施設において、活動に必要な施設機能を確保しながら、様々なニーズに応じた良好な学びの場の提供・維持に努めます。

主な取組事例

- 学びの場（場所）の運営の充実
 - 学びの場（場所）における計画的な維持補修により、良好な学びの場の環境を維持
- 《学びの場（場所）》
- ・ 生涯学習市民センター
 - ・ 枚方市市民会館などの生涯学習関連施設
 - ・ 市民交流センター（地域交流施設）
 - ・ 総合福祉会館「ラポールひらかた」などの福祉施設
 - ・ 総合スポーツセンターなどの社会体育施設
 - ・ 図書館
 - ・ 小中学校の体育施設など

2. 学びの成果の活用を支える

(1) 学びの成果を活用できる場の提供

学びの成果を活かそうとする市民に対して、自己実現を図るとともに、幅広く展開、発展させることができるよう学びの成果を活用できる場の提供に努めます。

主な取組事例

- 市民との協働事業への支援
- 文化芸術活動への支援
(人形劇・菊文化の伝承など)
- 発表の場の提供
(ギャラリーでの公募展や生涯学習市民センターまつりなど)
- 学びの成果を活用できる場(場所)の運営の充実
(生涯学習市民センターなどの生涯学習施設等)

(2) 学びの成果を活用できる仕組みづくり

学びの成果を個人の知識や教養にとどめるだけでなく、地域社会の様々な場面で発揮し還元することで、地域の活性化を図るとともに、個人の学ぶ喜びやさらなる学習意欲の促進を図ることができる制度構築に努めます。

主な取組事例

- 学びの成果を活用するためのコーディネート機能の充実
- 様々な分野で活躍する市民の登録制度の活用
- 各施策での養成講座等の実施によるボランティア活動の推進

3. つながりを支える

(1) 学ぶもの同士のつながりを支える

核家族化や都市化、またIT（情報技術）化などによるライフスタイルや価値観の変化など、市民を取り巻く社会状況は急速に変化し、高齢者や若者をはじめ地域で孤立化する人が多くなり、地域社会における人と人とのつながりが希薄化する中、学習を通じて学ぶもの同士が交流できるような機会提供、情報提供を行います。

主な取組事例

- 各種交流事業
- 同じ境遇や同じ悩みを持った人とのふれあい事業
(子育て・健康・高齢者や障害者の生活など)
- 市民活動・市民サークルの紹介

(2) 市民・事業者・大学・地域のつながりを支える

個人や社会の多様性を認め、互いにより良い関係を築くことができ、地域やまちの課題解決につながるよう、多様な人・モノのつながりを支える効果的な施策を実施します。

主な取組事例

- 市民との協働事業
- 地域活動への支援
- 文化団体との連携事業
- 地域商店会や事業者との連携事業
- 市内大学との連携事業
- 医療機関との連携事業
- 多文化共生・国際理解事業

（３）世代間交流を支える

少子高齢化が進む中、高齢者が培ってきた知識・経験を若者・子どもが継承し、社会性・協調性を身につけたり、高齢者は生きがいを持ち心豊かな生活を送ることができるよう、子どもから高齢者まで世代間交流の活性化を図ります。

主な取組事例

- 保育所・幼稚園における高齢者施設との世代間交流事業
- 昔遊びや民芸品創作事業実施による世代間交流
- 地域での子ども見守り隊などによる世代間交流
- 家庭教育支援事業
- 読み聞かせボランティアの養成
- 社会人、学生を活用した部活動の指導や自主学習の支援

IV 進行管理

本基本指針に基づく生涯学習推進の検証については、外部有識者で構成する「生涯学習推進審議会」及び枚方市の庁内組織である「生涯学習推進委員会」において行います。

各事業の取組状況については、各事業担当課でのPDCAサイクル（P：計画、D：実行、C：評価、A：改善）により、取組の検証・点検を行います。

なお、本基本指針については、特に期間を定めませんが、社会情勢等の大きな変化があった際には、必要に応じ見直していきます。